

## 東日本大震災復興に向けた「熟議」に関する検討のポイント

平成23年7月19日

金子郁容

東日本大震災復興構想会議が示した復興構想7原則の1つにある「被災地の広域性・多様性を踏まえつつ、地域・コミュニティ主体の復興を基本とする。」ことは熟議なくして為しえない。被災地で行われている住民対話の多くが熟議となり、熟議による復興が推進されるよう、下記を検討し、熟議懇談会から提案していく。

## ○ 実施するテーマについて（※1）

復興計画の策定プロセスにおける熟議はもちろんのこと、あらゆる復興に向けた活動において熟議が求められる。学校を地域の核とした地域コミュニティの再生や、医療施設や買いもの施設を中心とした新しい街づくり等、地域の多くの当事者の参画なくして実現できないテーマでは、熟議を重ね、当事者の協働を生み出していくことが必要であろう。想定されるテーマは、生活、住居、地域経済、まちづくり、教育、医療・福祉・健康、環境、文化等多岐にわたる。

## ○ 実施する形態について（※2）

リアルな場で実施する「代表無作為抽出型」や「当事者参加型」のワークショップ、「討議型世論調査」等、様々な形態で熟議は実施可能であろう。また、オンラインで通信ネットワークを介して、今は街を離れている出身者や、なかなかリアルな場には参加できない住民が参加する熟議の可能性も検討が必要である。様々な生活パターンの当事者の知恵や思いが、様々な形で集まり、磨き上げられていくよう、複数の形態を組み合わせることも検討の余地がある。また、それぞれの形態の対話において、熟議を生み出すコツやツボも検討が必要である。

さらに、熟議の重ね方も重要である。様々な場で縦断的に展開して多くの参加者を巻き込んでいくのか、あるいは参加者をある程度固定して複数回実施するのも検討の余地がある。重ねられていくそれぞれの熟議をつなぎ、引き継ぎ、深めていく方策も検討の余地がある。

## ○ 自治体としての関わり方、参加主体、計画や協働する取組へのつなげ方について（※3）

復興に際して、平時においては少なかった住民の参加機会をどのように創出し、住民・行政が協働する復興につなげることができるかが問われている。

現在行われている熟議・住民対話の取組は、「行政が主催」するもの、「住民やNPO等が主催」するもの、「行政と住民が共催」するもの等様々な形で行われているが、望ましい姿は状況や目的によって異なるかも知れない。

また、復興への実行力を生み出していくためには、必要な当事者が参加していることが求められる。重要な当事者が欠けた形での「ガス抜き」や「欠席裁判」では協働は生まれない。しかし、当事者が集っても対立するだけでは熟議にはならない。どのような関係性で当事者が集えば、熟議が生まれるのかは要検討である。

また、「計画策定」と「当事者の協働による実行力」のどちらにウェイトを置いて熟議を行うのかによって、熟議のテーマ、形態、自治体と住民等の参加の仕方は異なってくることも考えられる。熟議の結果をより良い形で「計画」や「協働」につなげるためにはどうすべきか、押さえるべきポイントは要検討である。

「新しい公共」による被災者支援活動等に関する制度等のあり方について  
(「新しい公共」推進会議、平成23年6月14日)

提案1：当事者たちが議論して、復興プランを作り、情報を発信する

復興プロセスにおいて、被災した当事者たちが互いに徹底的に「熟議」し、自らの意見や考えを主体的に、全国に、そして、全世界に発信する機会を作ることが必要。

「熟議」による復興の街づくりを

東日本大震災復興構想会議が示した復興構想7原則の1つに「被災地の広域性・多様性を踏まえつつ、地域・コミュニティ主体の復興を基本とする。」とあるように、被災地の復興に向けた地域計画の策定は、地域の実情に応じ、被災者を含む地域の住民が参加し、その意見が十分反映されるような形で行われることが必要だ。

<米国の例>

ハリケーン・カトリーナがアメリカのニューオーリンズを襲ったとき、その復興のために、多くの市民が大きな会場に集まり、また、その会場と遠隔地とが情報ネットワークでつながれ、四千人規模の被災地の当事者たちの参加型会議（＝熟議）が行われた。ファシリテータが250人。その場で意見を集約し分析が行われる。リモコンを使つての投票も行われたという。このことを可能にした America Speaks はワシントン D.C.に本部を置くNPOによるプロジェクトで、この他にも、数千人が参加して作った提言が150の公的機関・民間・NPOで採用されたオハイオの地域活性化の熟議があり、カリフォルニアでの保険制度改革の熟議では8都市3500人が参加、提案は州議会の検討事項に反映されたとされる。

<我が国の例>

東日本大震災が起こる前年に、日本でも、文部科学省の提案が契機となって、教員、保護者、教育長、一般市民、高校生、学生、企業人、NPOスタッフから文部科学省職員までの多様な人の参画による「熟議」がネット上と対面で多数行われるようになっていた。対面の「リアル熟議」は平成22年度末までで約100回開催された。関心をもった多様な人が次々に仲間と一緒に自らの「リアル熟議」を立案し、さまざまな人・組織を誘って、議論をし、当事者による結論を情報発信している。

地方自治体においては、NPOやボランティア等「新しい公共」の担い手はもとより、日常は少ない住民の参加機会を創出（※3）して、生活、住居、地域経済、まちづくり、教育、福祉、環境、文化等、多様な観点から、地域住民が自ら議論する「熟議」を推進（※1）することが望ましい。幾つかの地方自治体で実施されている無作為抽出型ワークショップ（市民討議会等）や討議型世論調査なども有効であろう。なお、地域外に居住している当該地域の出身者等幅広い関係者が、通信ネットワークを介する等してこうした「熟議」に加わる（※2）ことは、地域の将来に向け開かれた発想を広い層の参加によって作り出す上で重要である。

国は、地方自治体を通じて、こうした取組を促すとともに、必要に応じて支援を行う。